

IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Rapid Deploy Services

お客様の注文が受諾されると、本「サービス記述書」が、お客様の「クラウド・サービス」をサポートする「アクセラレーション・サービス」に適用されます。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

1. アクセラレーション・サービス

IBM は、以下の Financial Crimes Due Diligence (DD) Rapid Deploy (RD) サービスを提供します。第 1.1.1 項は、このサービスの必須コンポーネントです。第 1.2.1 項から第 1.2.3 項まではオプションのアドオンです。これらのサービスは、IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson 「クラウド・サービス」の導入についてお客様を支援します。

1.1 サービス

1.1.1 IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Rapid Deploy Service – Essentials

アクティビティ 1 – キックオフ・ミーティングおよびプロジェクト管理

IBM は、この「サービス」の開始にあたり、相互に合意された日に、通常オンサイトで 1 日間のキックオフ・ミーティングを実施して、以下を検証および確認します。

- 範囲
- 依存関係
- リスク
- スケジュール

アクティビティ 2 – 構成サービス

「アクティビティ 1」で優先順位付けされ、定義されたとおりに、かつ時間の許す限り、IBM は協業セッションを実施して推進し、以下に定義されるアクティビティを実行します。

- IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson 製品の範囲内で現在、利用可能なデータ・アダプターに基づいて、最大 3 つのサポート対象データ・ソース・アダプターを構成する。
- 初回のシステム・テストを実行し、特定された問題を解決する。
- システム構成を文書化する。
- 「トレーナー研修」ユーザー・トレーニングを実施する。
- 「ユーザー受け入れテスト (UAT)」を実行する。

Essentials サービスでは最大 136 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、Rapid Deploy エンゲージメントを提供するための Due Diligence ソリューション・アーキテクト、Due Diligence SME、および Watson Explorer (WEX) SME が含まれる場合があります。UAT には、24 時間を超える時間数は割り当てられません。UAT の追加時間数は、IBM の標準料率にて IBM から請求されます。

このサービスによるアウトプットは「ソリューションの概要」文書であり、それにはお客様が選択したサービス・オプションに基づいて以下の内容が含まれます。

- アーキテクチャーに関する文書
- データおよび接続性に関する文書 – データ・アダプターおよびデータ・コネクタの構成を含む
- トレーナー研修のマニュアル

お客様は、以下の責任を負うものとします。

- お客様は、IBM がお客様が要求するアクティビティを実行できるよう、お客様のシステムおよびリソースへのアクセスを提供します。

- お客様は、「サービス」に関連するすべての事柄についてお客様を代表して行動する権限を持ち、「サービス」に関する IBM コミュニケーションのフォーカル・ポイントとなる担当者を指名します。
- お客様は、IBM が「サービス」を提供するために合理的な範囲で要求した場合に、スタッフがかかる支援を提供できるようにします。お客様は、適切なスキルと経験を備えたスタッフが配属されるようにします。スタッフが要求どおりに実行できない場合、お客様は、適切な追加または代替のスタッフを配属します。
- お客様は、IBM から提供されるエンゲージメント前のアンケートに記入し、サービス・エンゲージメントの開始日までに IBM に記入済みアンケートを返送します。
- Essentials サービス・エンゲージメントの開始日までに、お客様は、IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson に関連する、自己学習型エンド・ユーザー・トレーニングのオフアリングを購入します。

1.2 オプション・サービス

以下は、上記の Essentials サービスに増分として追加されるオプション・サービスです。

1.2.1 IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Rapid Deploy Service – Connector Configuration Add-on

アクティビティ 1 – 構成サービス

Essentials サービスの「アクティビティ 1」の間に優先順位付けされたとおりに、かつ時間の許す限り、IBM は、増分として追加される各データ・ソース・アダプターの構成を行います。

Connector Configuration Add-on サービスでは、Connector Configuration Add-on のそれぞれについて、追加として最大 12 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。

1.2.2 IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Rapid Deploy Service – Security Integration Add-on

アクティビティ 1 – セキュリティー・キックオフ・ミーティングおよびプロジェクト管理

IBM は、お客様のセキュリティ専門家との通常 1 時間から 2 時間のリモートでのディスカッションを行って、IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson on Cloud とのセキュリティ統合に関連するセキュリティ要件を確認します。

アクティビティ 2 – 統合サービス

「アクティビティ 1」で定義されたとおりに、かつ時間の許す限り、IBM はお客様のセキュリティ専門家と共に協業セッションを実施して推進し、以下のアクティビティを実行します。

- セキュリティー LDAP (Lightweight Directory Access Protocol) の統合およびシングル・サインオン
Security Integration Add-on サービスでは、追加される増分の最大 40 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、Rapid Deploy エンゲージメントを提供するためのテクニカル・スペシャリストが含まれる場合があります。
このサービスによるアウトプットは「ソリューションの概要」文書であり、それには以下の内容が含まれます。
 - アクセスおよびセキュリティに関する文書 – データ、認証および権限付与の設定を含む

1.2.3 IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Rapid Deploy Service – Technical Support Advisor

IBM は、お客様のチームと協力する担当者をお客様に割り当てます。この担当者は、Technical Support Advisor (TSA) サービス、および IBM Financial Crimes Due Diligence Rapid Deploy Services を利用して導入された場合の IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson (以下「デプロイされたソフトウェア」といいます。)に関する導入後のお客様と IBM のサポート関係の調整を実施します。

IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Rapid Deploy Service – Technical Support Advisor には以下が含まれています。

- a. リモートで提供されるテクニカル・サポート、ガイダンスおよび助言のほか、本契約に基づいて提供されるサービスを調整するために指定された TSA の任命。
- b. TSA とのコミュニケーション・チャンネルとして、お客様が指名する 5 名の「主たる指名連絡担当者」によるサービスの調整。
- c. TSA は、1 か月あたり最大 35 時間、本「サービス記述書」に記載された支援のために、「主たる指名連絡担当者」、およびお客様の管理職に対応する。
- d. TSA について知るための、最初の紹介電話会議のスケジュールを設定し、お客様のチームと共に、お客様の環境において実施する。
- e. サポート・ハンドブック (<http://www.ibm.com/support/guide> に掲載) に定めるとおり、TSA は該当する国の営業時間中に対応する。
- f. お客様の電話会議や会議に参加し、「デプロイされたソフトウェア」の使用に関連して、お客様に情報を提供する。
- g. 以下により、問題の予防対策についてお客様を支援する。
 - (1) 2 週間に 1 回、当該期間に終了した「プログラム診断依頼書 (APAR)」のリストをお客様に提供する。
 - (2) お客様と協力して、IBM とお客様が相互に合意する、重要な営業期に必要なことがある例外のサポートについて計画を立てる。
 - (3) お客様のチームと IBM のその他の技術担当者間の連絡を促進し、IBM の適切な技術文書をお客様に提供する。
 - (4) お客様の環境に適用可能な、重要な修正または回避策をお客様に助言する。
 - (5) 「デプロイされたソフトウェア」の管理および運用に関するガイダンスを提供する。
 - (6) アーキテクチャー、パフォーマンスおよび最適化に関する手法およびアセットを提供する。
 - (7) テクニカル・イネーブルメントおよびトレーニングの資料を整理し、共有する。
- h. 「デプロイされたソフトウェア」で直面する問題の解決において、以下によりお客様を支援する。
 - (1) お客様が開始したサポート・ケースの監視
 - (2) 必要に応じて適切なエスカレーション・プロセスに関与する。
 - (3) 相互に合意された基準に基づいて、優先度の高い案件の状況をお客様に知らせる。
 - (4) 「デプロイされたソフトウェア」に関連する管理上およびエンド・ユーザーの質問の双方を支援する。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

本「サービス記述書」に適用される「データ・シート」はありません。

個人データの処理

- a. 本「サービス」は、i) EU 一般データ保護規則 (GDPR) (規則 (EU) 2016/679)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されたその他のデータ保護法のいずれかが適用される「個人データ」の処理は対象としていません。お客様は、自己の責任において、i) EU 一般データ保護規則 (GDPR) (規則 (EU) 2016/679)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されたその他のデータ保護法のいずれかが適用される可能性がある「個人データ」を「コンテンツ」に含めないように確保する義務を負います。
- b. 変更が生じた場合には、お客様は書面により IBM へ通知するものとし、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および合意された「DPA 別紙」が適用され、本契約に組み込まれて、本契約に含まれる矛盾する条件に優先します。

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

本「サービス記述書」では、「サービス・レベル・アグリーメント」および「テクニカル・サポート」は提供されません。

4. エンタイトルメントおよび課金情報

4.1 課金単位

「アクセラレーション・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「エンゲージメント」とは、「クラウド・サービス」に関するプロフェッショナル・サービスまたはトレーニング・サービスです。
- 「インスタンス」は、「クラウド・サービス」の特定の構成への各アクセスを意味します。

4.2 リモート・サービス料金

月次ベースで請求される Technical Support Advisor サービス (第 1.2.3 項に前述) を除いて、リモート・サービスを使用したか否かにかかわらず、すべてのリモート・サービスは購入日から 90 日後に満了となります。

5. 追加条件

2019 年 1 月 1 日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約書 (または同等のクラウド基本契約) については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。

5.1 資料

当該オフリングの履行により IBM が作成する資料、およびお客様に提供された資料 (これらの資料のベースとなる既存の資料がある場合は、かかる既存の資料を除く) は、適用法で認められる限りにおいて職務著作であり、お客様に権利が帰属します。お客様は、当該資料を使用、実行、複製、表示、遂行、他への再使用許諾、配布および二次的著作物を作成する、取り消し不能で無期限の非排他的な国内外における無償の使用権を IBM に許諾します。